

福井県廃棄物処理計画

(概要版)

平成28年3月
福井県

計画の期間等

計画の期間：平成28年度～平成32年度

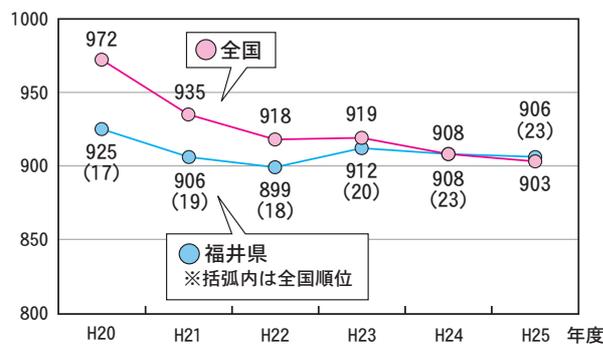
目標年度：平成32年度

一般廃棄物の現状

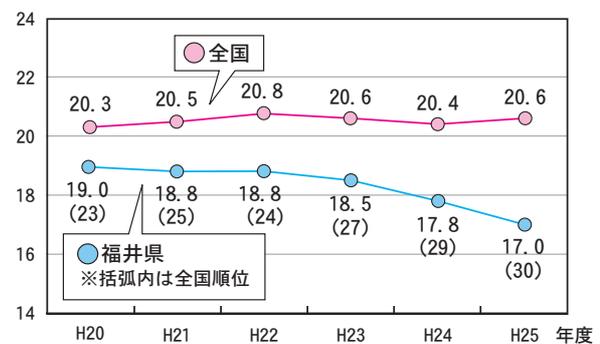
福井県の家庭や職場から出るごみ（一般廃棄物）の量は、平成25年度で県民1人1日当たり906gです。本県のごみ排出量は人口減少とともに近年減少傾向にあるものの、全国のごみの減量化が進む中、県民1人1日当たりのごみ排出量の県平均が全国平均を上回る状況となりました。

また、平成25年度のリサイクル率は17.0%です。本県のリサイクル率は、近年は減少傾向にあり、全国平均を下回っています。

(g/人日) 1人1日当たり排出量の推移



(%) リサイクル率の推移

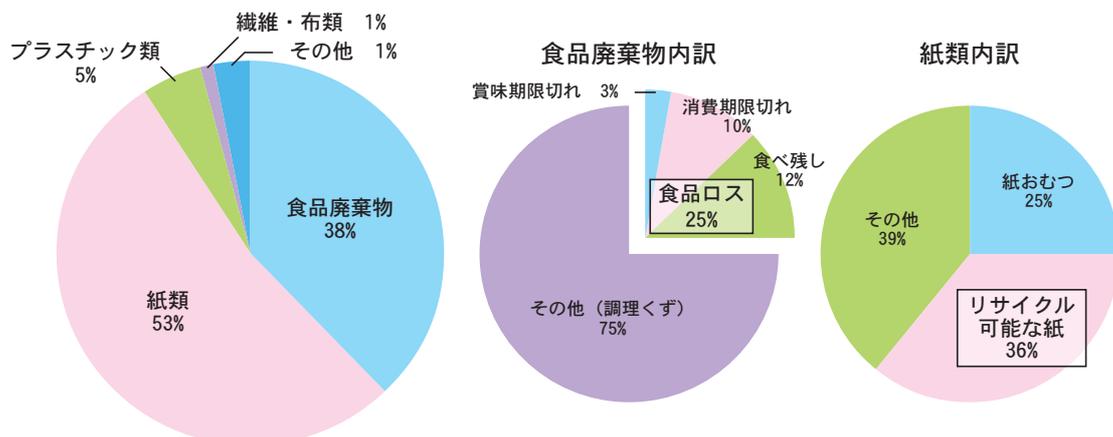


平成25年度に福井市の家庭から排出されたごみの74%は燃やせるごみです。その内訳をみると、「食品廃棄物」が38%、紙類が53%となっています。

食品廃棄物のうち約4分の1は、食べ残しや消費期限切れなどにより、本来食べることができたのに廃棄されている、いわゆる「食品ロス」です。

紙類のうち、35.8%が雑がみ（紙製容器、チラシ、はがき、封筒など）を中心とするリサイクル可能なものです。

家庭系可燃ごみの内訳(H27. 1. 31調査実施)



一般廃棄物の重点施策

① Reduce（ごみの発生抑制）の推進

「県と市町が一丸となったごみ減量化」

一般廃棄物の収集から処理までを行う市町と、技術的助言を行う責務を負う県が一体となって、減量化施策を考え、実行するための体制を設けます。

■ 県と市町が一丸となったごみ減量化

- 減量化施策の推進主体として、県と市町・住民による「推進会議」を設置

② Recycle（ごみの再資源化）の推進

「紙資源リサイクルの強化」

燃やせるごみとして焼却されている紙資源の分別回収を進め、できるだけ環境にやさしく低コストな再資源化が進むような仕組みをつくります。

■ 新たな紙資源回収によるリサイクル率の向上

- 雑がみ分別運動の開始
- 公民館、学校を拠点とした回収の促進
- 家庭と小規模事業所等の共同回収モデルづくり
- スーパー等民間回収拠点の拡充を促進
- 食材宅配業者の紙資源回収を促進

③ Reuse（ものの再利用）の推進

「使いきる機会の充実」

自分には不要となったものが、他の誰かに必要となる場合があります。ものをみんなで使い切ることができるような仕組みをつくります。

■ 使い切る機会の充実

- 子育て世帯にやさしいリユース市の開催
- リユース行事（古本市、おもちゃ病院、子育て用品市）を実施する民間団体の支援

④ Respect（ものを大切に使う）の推進

「ものを大切に使う文化の浸透」

私たち一人ひとりが、ものを大事に使うよう心がけることが必要です。こうしたライフスタイルが定着した社会づくりを目指します。

■ 「おいしいふくい食べきり運動」の新展開

- 全国食べきりネットワークの構築
- 食育とともに「食べきり運動」を周知

■ 福井の「ものを大切に使う心」に基づく生活の「見える化」を促進

- 「ふくいのシンプルライフコミュニティ」の形成
- 身近で便利な「まちの修理屋さん」紹介

一般廃棄物の減量化等の目標

平成32年度の目標設定に当たっては、国の「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」（以下「国の基本方針」という。）に基づき設定することとします。

1人1日当たり排出量は現状（平成25年度）と比較して43g減量化することを目標としています。

	平成25年度 実績	平成32年度 予測値	平成32年度 目標値
① 1人1日当たり排出量 (総排出量)	906g (267千トン)	975g (270千トン)	863g (239千トン)
② 最終処分量	29千トン	27千トン	25千トン
③ リサイクル率	17.0% スーパー等での 店頭回収量を含めた 実績値20.6%	14.1%	20.0% スーパー等での 店頭回収量を含めた 目標値27.0%

※ 1人1日当たり排出量の平成32年度予測値は、平成32年度総排出量予測値を平成32年度の推計人口で割ったもの

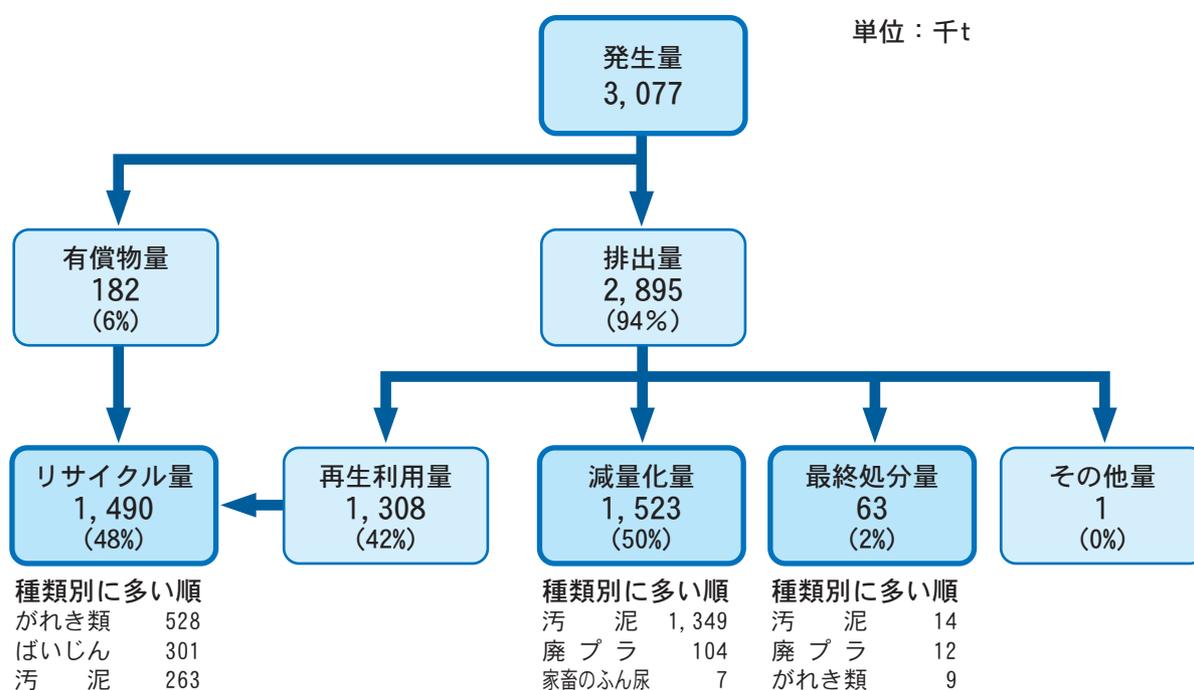
産業廃棄物の現状

平成25年度の産業廃棄物の発生量は3,077千トンで、その内訳を見ると、リサイクルされた量が1,490千トン（48%）、脱水等により減量化された量が1,523千トン（50%）、最終処分（埋立）された量が63千トン（2%）となっています。

リサイクルされる廃棄物で最も多いものは、がれき類の528千トン、減量化される廃棄物で最も多いものは、汚泥の1,349千トン、最終処分される廃棄物で最も多いものが、汚泥14千トンとなっています。（種類無変換※）

※種類無変換：中間処理等による廃棄物の種類の変化を考慮しない場合

処理処分の状況（平成25年度実績）
—平成26年度福井県産業廃棄物実態調査結果—



【用語の定義】

発生量 = 排出量 + 有償物量
 排出量 = 再生利用量 + 減量化量 + 最終処分量 + その他量
 リサイクル量 = 再生利用量 + 有償物量

排出量………事業場内で発生した産業廃棄物のうち、有償で売却できなかった量
 有償物量………有償で売却した量
 再生利用量………埋立処分されることなく、他の用途に再利用された量
 （例：破碎後のがれきを道路の路盤材等に使用）
 減量化量………脱水・焼却等により減量化された量
 最終処分量………再生利用されることなく、埋立処分された量
 その他量………事業場内で保管されている量

産業廃棄物の重点施策

① Reduce（ごみの発生抑制）と適正処理の推進

廃棄物の処理責任がある排出企業自身による、廃棄物の減量化が進むための方策を実施します。

- 多量排出事業者による自主的な減量化対策の推進
 - 事業所ごとの廃棄物処理計画策定・実績報告
 - 研修会を開催し、減量化・リサイクル事例の情報発信
- 中小規模排出事業者に対する廃棄物適正処理指導の充実
 - 「廃棄物処理基礎講座」を実施

② Recycle（ごみの再資源化）の推進

リサイクルが円滑に進むよう、リサイクル形態に応じたサポートを行います。

- 「発酵乾燥方式」による下水汚泥の新たなリサイクルの事業化
- リサイクル情報提供の充実
 - リサイクル情報交換会の実施
 - 企業に対するリサイクル事業者紹介制度の実施
- リサイクル認定製品の普及

③ Refine（事業者の優良化）の推進

産業廃棄物は、その処理を専門に行う事業者によって処理が行われているケースも多く、これらの事業者による優れた廃棄物処理業務が進むような方策を実施します。

- 優良な産業廃棄物処理業者の育成
- 優良な処理業者等に対する表彰実施

④ 不適正処理の防止

不適正処理は減少傾向にあるものの、依然としてなくなり、監視の目を緩めると増加に転じるおそれもあります。引き続き不適正処理防止のための監視体制を設けます。

- 廃棄物処理施設に対する定期的な立入検査や、市町や他部局との共同による網羅的な監視体制を継続

⑤ 安定した処理体制の確保

適正かつ確実に廃棄物処理が行えるよう、安定的な処理体制を確保していきます。

- 民間による廃棄物処理を県産業廃棄物処理公社が補完し、県内の処理体制を確保

産業廃棄物の減量化等の目標

平成32年度の目標設定に当たっては、国の「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」（以下「国の基本方針」という。）に基づき設定することとします。

前回計画では「発生量」、「リサイクル率」、「最終処分量」を目標値としましたが、国の基本方針に合わせて「排出量」、「再生利用率」、「最終処分量」を目標値とします。

※排出量：発生量から有償物として売却された量を除いた量

再生利用率：有償物として売却された量を除いてリサイクルされた割合

	平成25年度 実績	平成32年度 予測値	平成32年度 目標値
①排出量	2,895千トン	2,810千トン	2,895千トン
②再生利用率	45.1%	46.1%	45.6%
③最終処分量	63千トン	61千トン	52千トン

私たちが目指す「ごみの減量化」は、

「2回に1回は、燃えるごみ袋のサイズを小さくしよう」

という行動です。

わたしたちが日常生活を送る上で、ごみの発生は避けられないものですが、その処理にはコストを要するほか、環境にも負荷を与えるものです。コストの削減と環境負荷の低減のため、できるだけごみを減量化するとともに、再利用やリサイクルを進めることが必要です。

今回の計画では、「私たちが毎日43gずつ今までよりもごみを減らすこと」を目標にしました。

これは、家族で使う「燃えるごみ袋」を、「2回に1回は、「大袋」ではなく、「中袋」にサイズを落とせるようにしよう。※」とする行動です。

※5人世帯の場合の試算です。家族の規模に応じて使うごみ袋のサイズを今よりも1サイズ小さくする工夫をしていきましょう。

毎日の生活で必ず出るごみを、私たちの心がけや工夫で減らしていきましょう。
食べ残しをしない、過剰な包装はお断り、リサイクルできる紙は分けておく…
一人ひとりの行動は少しずつでも、その積み重ねで減らせる量は大きくなります。

日常生活での取組み	減量できるごみの重さ
余計な包装は断る	レジ袋1枚 10g
	紙袋1枚 50g
	包装紙（大1枚） 20g
野菜を食べきる	ブロッコリーの茎 100g
	人参や大根の皮 40g
紙類のリサイクル	ダイレクトメール類 25g
	ビスケットの箱 30g
	ティッシュの箱 30g
	チラシ1枚 5g
	メモ用紙1枚 2g
生ごみの水きり	11g ※1人1日当たり調理くずの量：141g 水きりにより8%の減量化



〈お問い合わせ先〉

福井県安全環境部循環社会推進課

〒910-8580 福井市大手3丁目17-1

TEL 0776-20-0317

FAX 0776-20-0679

メールアドレス junkan@pref.fukui.lg.jp